

<朝日村議会 令和2年第4回臨時会 議案提案説明>

令和2年11月27日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和2年朝日村議会、第4回臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今、臨時会でございますが、12月議会も迫っている中お願いした理由は、報酬や給与に関する条例改正でして、12月の支給に間に合わせる為でございます。併せて、仮契約で進んでおります工事請負契約も本契約を早め、工事納期を確実にするためでございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。提案いたしました議案は、条例3件、契約2件の計5件でございます。

まず初めに、議案 第94号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月の人事院勧告を考慮し、議会議員の期末手当について支給割合を改正するものでございます。

次に、議案 第95号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月の人事院勧告を考慮し、常勤の特別職の職員の期末手当について支給割合を改正するものでございます。

次に、議案 第96号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和2年10月の人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の期末手当について支給割合を改正するものでございます。

次に、議案 第97号 工事請負契約の締結につきましては、消防用の移動系デジタル無線システム設備整備工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案 第98号 工事請負契約の締結につきましては、朝日小学校トイレ改修工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

<閉会あいさつ>

発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナに関しましては、第3波の感染拡大状況となり、全県警戒レベル3となりました。県として、感染が拡大する県外地域へは訪問そのものを控えることを含めた慎重な検討を求めています。

今後も、感染予防策を怠らず、新たな生活様式の基、普段の暮らしをしていく事が大切と思っています。

引き続き、感染防止にご協力をお願い致します。

本日はありがとうございました。